

## 台風被害に対応する補正予算を専決

### ～災害復旧に要する経費21億7千万円を計上～

本市では、令和元年台風第19号による災害の復旧に要する経費として、過去最大規模である21億7千万円（一般会計20億8千万円、下水道事業特別会計9千万円）の災害対応補正予算を編成しました。補正予算の内容は、被災した住宅の応急修理や市施設の復旧工事、災害廃棄物処理など、災害救助及び災害復旧にかかる緊急を要する事業であるため、地方自治法第179条第1項の規定により、本日10月28日付けで市長専決処分しました。

#### 主な補正予算の内容

##### <一般会計>

- |                             |        |
|-----------------------------|--------|
| 1 被災した住宅の応急修理などの被災者支援に要する経費 | 1億3千万円 |
| 2 農地・農業用施設の復旧に要する経費         | 6億8千万円 |
| 3 道路・橋りょう等の土木施設の復旧に要する経費    | 9億6千万円 |
| 4 小・中学校等の教育施設の復旧に要する経費      | 9千万円   |

##### <下水道事業特別会計>

- |                |      |
|----------------|------|
| 下水道施設の復旧に要する経費 | 9千万円 |
|----------------|------|

補正予算の内容の詳細については、資料「補正予算の概要」を作成しています。

資料請求は、広報課までご連絡ください。

なお、補正予算の内容については、財政課までお問い合わせください。

##### <問い合わせ>

（補正予算の内容について）財務部財政課長 小澤 電話042-620-7349

（資料の請求について）都市戦略部広報課長 中正 電話042-620-7228